

令和4年度福島県一般会計補正予算（第3号）

令和4年度福島県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ226,544千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,276,619,183千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		248,469,671	226,544	248,696,215
	1 国庫負担金	40,945,174	215,250	41,160,424
	2 国庫補助金	204,924,574	11,294	204,935,868
歳 入 合 計		1,276,392,639	226,544	1,276,619,183

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		141,115,048	226,544	141,341,592
	2 児 童 福 祉 費	33,791,611	226,544	34,018,155
歳 出 合 計		1,276,392,639	226,544	1,276,619,183